

令和5年度 第1回 市民参加推進・評価委員会 会議録

1 日時

令和5年6月8日（木）10時00分～12時00分

2 場所

宮代町役場2階202会議室

3 出席者

委員：大島委員、菊地委員、齋藤委員、福井委員、吉澤委員

事務局（町民生活課）：吉永課長、新井副課長、関根主幹、加藤主査、吉田主事

（企画財政課）：大越主査

4 開会

事務局（新井副課長）より開会及び事務連絡を行った。

（1）会議資料について

次第、資料、委員名簿が揃っていることを確認した。

（2）会議の成立について

会議の成立を確認した。

（3）会議の公開について

会議は公開とし、傍聴は可能とすることを確認した。

（4）会議録の作成方法について

要点記録とし、発言には委員名及び事務局職員名を記載することを確認した。

5 あいさつ

吉永課長

6 自己紹介

委員及び事務局職員の自己紹介を行った。

7 委員長の互選について

事務局（新井副課長）から委員の互選について説明を行った。

互選により福井委員が委員長に選ばれた。

職務代理者には福井委員長から齋藤委員が指名された。

8 令和元～3年度市民参加実績報告書についての報告

企画財政課（大越主査）から資料「別添資料①－1」の報告を行った。

菊地委員：応募者数が少ないと感じますが、広報の方法としては広報みやしろのみですか。

加藤主査：主にホームページと広報です。

菊地委員：何かよい広報の方法があればよいですね。広報は駅に置いてありますが、すぐに無くなってしまいます。広報は町民生活課の担当ですか。

吉永課長：いいえ、総務課で担当しています。

吉澤委員：市民参加の手法の選び方については、それぞれの会議自体の中で手法を選択できるなど一定の基準があるのですか。

大越主査：手法の選択をする際には、政策や事業の目的などを考慮し、担当部署で検討、決定をしています。その後、市民参加計画にて事業ごとに募集方法を提示し、募集をかけています。（別添資料①－2を参照）

吉澤委員：実績の表1（1頁）だけを見るとパブリックコメントは一見実施率が高く見えますが、中身を見ると意見が少ないと感じます。どうしたらよい意見が挙がってくるのかと思ったので質問しました。

大越主査：ありがとうございます。市民の視点でそのようなご指摘をいただきながら、例規というルールの中で対応を考えていくこととなります。市民と町がともに効果的に事業が行えるような総論的な部分でのご意見を頂戴し、町でも共有していきたいと思えます。

吉澤委員：周知の方法もそうですが、市民にとって取り組みやすい、参加しやすい、意見の吸い上げをしやすい方法の工夫が必要だと感じます。

福井委員長：ホームページは開催されるまで掲載されていると思いますが、広報の場合はその月に配って1回しか見るチャンスがないのでしょうか。

大越主査：広報の場合は募集する際に掲載し、詳細についてはホームページをご覧ください。紹介をしております。

福井委員長：広報を見逃してしまうとホームページにも行きつけなくなり、市民参加の機会があること自身を知らないという可能性がありますね。

大越主査：そういった部分がカバーできるように公募委員の登録制度というものがあり、登録者には毎月メールマガジンで市民参加の募集状況をお知らせしています。登録制度をもう少しPRできるとよいのかもしれませんが。

菊地委員：会議が日中では働いている人の参加が難しいと思います。お年寄りにはホームページより広報みやしろを見ているため、応募が少ない場合には余裕をもって2回ぐらい掲載する方法はないのでしょうか。

大越主査：応募の少ない審議会等については、年1回になります。追加募集をしたりしますので、頻度の検討になるかと思えます。

菊地委員 : この会議自体の募集を初めてしたのはいつでしたか。2年前の6月頃でしたでしょうか。

大越主査 : 毎年募集しています。これまでは2月頃に募集をかけていました。

菊地委員 : それで2人しか応募がなく、会議が成り立ちませんでした。昨年度は1回開催しましたが、3人しか集まりませんでした。追加募集というより、多少連続的に、例えば2か月連続で広報に掲載して募集する方がよいのではないのでしょうか。お年寄りの場合は、ネットは不得意だと思います。

吉澤委員 : 宮代町の公式LINEに登録していて、町の情報がときどき自動的に流れてきます。そのようなものを活用すると関心がない人も情報を知るきっかけになるのではないのでしょうか。また、高齢者向けには頻繁な広報の掲載が必要だと思います。

菊地委員 : 昼間の会議は高齢者でないと参加が難しいと思いますが、主体になる若い人向けにLINEなどを工夫したらどうでしょうか。

福井委員長 : 審議会のような重要な会議の情報を市民全員が認識していないこと自体が問題だと思います。徹底できるように広報などの手段を整理しないと市民参加条例の運用が始まらないと思います。町はどのように今まで運用されてきたのでしょうか。

大越主査 : 広報のひとつとしては、新年度前に市民参加計画を広報やホームページでお知らせし、その年度が始まりましたら、各審議会等や事業が始まる前にホームページにて詳細の掲載、広報にて概要の掲載をしています。また、登録者へは、別途、メールマガジンをお送りしているというのが基本的な町の広報手段となっています。そして最後に現在行っているような実績報告書を翌年度に出すというサイクルで進めています。

菊地委員 : LINEの話は知りませんでした。主にどんな項目が入ってくるのですか。

吉澤委員 : 町のトピックスニュースがお知らせとして届きます。

菊地委員 : 募集情報は入っていないのですか。

吉澤委員 : 入っていません。私が委員を応募するにあたって市民参加条例がつけられた歴史などの話を伺い、とても熱心な思いで作られたということがよく分かりました。だいぶ前の話のため、その思いを引き継ぐ人が少なくなっている状況なので、市民参加の本質部分を発信する機会として活用していくのもよいのではないのでしょうか。

菊地委員 : まったくそのとおりです。

福井委員長 : すぐには具体的なアイデアが浮かばないので委員会の中で考えていく形にした方がよいと思います。

菊地委員 : 所管は町民生活課ですか、企画財政課ですか。

吉永課長 : 令和5年度からは町民生活課の所管になっています。

- 菊地委員 : 基本的な部分を変えていった方がよいのではないですか。例えば、LINEへの掲載など。
- 吉永課長 : 実際に情報を発信するのは各委員会、審議会、事業を行っている部署になります。全体的な情報発信ということでは、委員の皆さんがおっしゃったことを周知するのは町民生活課で対応させていただきます。
- 菊地委員 : 市民参加推進・評価委員会は重要な会議なのでよろしくお願いします。
- 大島委員 : 各種計画案については、どのような基準でパブリックコメントを実施しているのですか。
- 大越主査 : 各課の判断で市民の皆様から意見を広くいただきたい計画を挙げています。
- 大島委員 : パブリックコメントをやるかどうかは各課の判断となるということですね。それに対しての基準はありますか。
- 大越主査 : 全ての計画書がパブリックコメントの対象となるわけではなく、計画書を作るまでに審議会を行うなど、市民参加手法の選択は各課の判断としています。
- 菊地委員 : 各課の判断というよりも、重要なものはパブリックコメントをやるようになるのではないのでしょうか。
- 福井委員長 : 条例や施行規則で明記されているものではないのですか。重要な意思決定を仰ぐ必要がある場合には、審議会やパブリックコメント、フォーラム、意識調査などを1つ以上選択し行うような記載があったかと思います。
- 大越主査 : 市民参加条例第10条、市民参加手法の設定基準の第2項に1つ以上の手法を用いるとあります。
- 福井委員長 : その規定に則り運営していることは確かなのですか。
- 大越主査 : 確認できる限りはそうなります。
- 吉澤委員 : 別の委員会に参加したときに、パブリックコメントの意見がなかった場面に何度か立ち会ったことがあります。計画を見たうえで意見がないのか、そもそもパブリックコメントを求めていることに辿り着いていないのか、気になったことがあります。見たけど意見がない場合はよいと思いますが、目にも触れていないのは残念だと思います。そこがわかればよいのですが。見た人がチェックを入れられるようにしたり、図書館で公表しているのであれば見た人が閲覧したサインをできるようにしたりなどがあってもよいのではないのでしょうか。
- 菊地委員 : 学校の配置など、いろいろな重要な場面でアンケートをやってと言いましたがやってももらえませんでした。知らないうちに過ぎてしまったり、委員会の募集同様、見ないで終わったりしてしまいます。
- 福井委員長 : 健康マイレージのようにチェックしたか確認をしたうえで商品券を配るようなことが町ではできないのですか。最初は商品券を貰うためとなってしまう

いますが、段々と情報を見ることが習慣になっていけばよいと思いますがいかがでしょう。

大越主査 : アイデアとしていただいて検討させていただきます。

齋藤委員 : 委員長の意見は非常に前向きだと思います。物で釣るというわけではなく、今はサービスが過剰になっているためそうしないと誰も寄り付きません。考え方としてはありきたりな考えは無しにして、新たな考え方で取り組み発想の転換をしないと審議員の委員も集まらないし意見も出ません。思い切って発想の転換をする案を考えていただきたいと感じます。

福井委員長 : 次の説明をお願いします。

大越主査 : ご報告は以上となりますが、最後に関係資料として配布させていただいた、まちづくり基本条例について簡単に紹介させていただきます。こちらには、宮代町のまちづくりの原則やまちづくりにおける市民、議会、行政の役割などが書かれていまして、市民参加にも関わってくる部分がありますので、ご一読いただければと思います。第2条に書かれているとおり、宮代町の最高規範となっています。

福井委員長 : 町の憲法のようなもので、小学校など子どもの頃から知っているのが大前提だと理解しています。18歳からは選挙権があり、小中学校のうちには十分理解してもらわないといけないと思います。できれば教育委員会に確認してください。

大島委員 : ワークショップが実施されなかった理由は何ですか。

大越主査 : 新型コロナウイルス感染拡大の時期と重なってしまい、対面での開催ができない事業がありました。

福井委員長 : ワークショップでやる予定のことを別のやり方で補完してやられたということですか。

大越主査 : 補完した担当もありますし、延長して対応した担当もありました。

齋藤委員 : 公募実績について、応募人数の女性の割合がとても重要だと思います。令和元年度が28.1%、2年度が63.3%、3年度が34.3%となっていますが、この結果から女性の参加のしやすい委員会や興味のある委員会など女性登用に関する調査などはしているのでしょうか。なにかあれば教えてください。

大越主査 : 参考になりますのが別添資料①-4、令和2年度実績報告書の1ページになります。女性の比率が多かったものとしましては、みやしろ健康事業福祉運営委員会（男性0人・女性4人）、宮代町介護保険事業運営協議会（男性0人・女性3人）でした。こうした健康介護や健康づくりに関するテーマについては女性の関心が高いと思われます。

齋藤委員 : そういった部分は検証していくとよいと思います。女性の登用は非常に重

要だと思しますので今後ともお願いしたいです。

福井委員長：先ほどのテーマの設定について、市民の興味関心という面では、現在の各課で設定した形式ではなく、市民からの提案型のテーマ設定にはできないのでしょうか。例えば、白岡市で行っているものだと市民5人でテーマの提案をして、書面を提出すればそれについて審議されるという枠組みがあったと思います。市民が参加しやすい枠組みや仕組みづくりを宮代町はどのように行っていますか。

大越主査：これまでの実績や結果からしますと行政が主体となりテーマを決め、市民の方にご参加いただいているのが現状です。ただ、その中で市民の方から声をいただき、翌年度以降にそのテーマを取り上げているところもあると思います。市民の方からのご意見は貴重なものですので、それを参考に次に繋げています。

福井委員長：私が知りたいだけでなく市民も知りたいと思います。広報などでも公開していけば相乗的、効果的に提案が出てくるのではないのでしょうか。そのような取組や整理の仕方をしていただければと思いますがいかがでしょう。

大越主査：ここでの判断はできないので検討させていただくことになります。

9 令和4年度市民参加基礎的な評価及び検証結果についての協議

事務局（加藤主査）から資料「別添資料②」の説明を行った。

大島委員：審議会や計画づくりは市民参加でやっているとのことですが、防災訓練やクリーン作戦、祭りなどは入っていません。市民参加という点ではひとつの基準とはならないのでしょうか。自治会活動等の生活の中での市民参加も大事だと思います。最近、自治会自体もコミュニティが崩壊している現状で、意思決定だけでなく実行する部分の評価も必要ではないかと思いました。

福井委員長：市民参加は行政と議会、第三極として市民の直接参加となり、その中には自治会を通じて参加や活動をしているところもあります。評価の視点として、そことの比較、材料が欲しいということですね。町民生活課は自治会活動と近い立場の部署ですので、課の中で把握されているのではないのでしょうか。

吉永課長：クリーン作戦や宮代町民まつりなどのコミュニティ活動については町民生活課が携わっていますので承知しています。ここ数年はコロナの関係で大規模な開催は難しい状況でした。町民まつり而言えば、去年は試行的な開催でしたが今年はいつもの内容に戻したいということで、実行委員会には多くの方にご参加いただき計画をしていただいているところです。その点に関しては元に戻りつつあると肌感覚ですが感じています。

福井委員長：そのリアルな情報を市民参加推進・評価委員会にも取り入れていく考えはあるのでしょうか。

吉永課長 : なかなか難しいです。

大島委員 : 実施したとすれば参加者がどのくらいかでも比較になるのではないのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、実行委員会形式ということであれば入れてもよいのではないのでしょうか。

福井委員長 : 例えば、自治会の参加率について把握されていると思いますが、そこからさまざまな統計数字と併せて参加率や人数を提示し、推進・評価委員会や市民の方々へ見てもらう形にしてはどうかというご提案だと思います。

関根主幹 : 自治会活動、町民まつりの参加者や実施事業については事業説明書で公開されています。この市民参加推進・評価委員会では、各事業の中身の評価ではなく、市民参加手法がきちんとされているかの評価・検証となります。事業個々の中身の評価となると膨大な量となります。条例の規則を変えて事業の中身についての評価をする組織にしないとスタートが切れません。あくまでも、市民参加条例に則り、計画を作った事業に対して手法ができていないかの検証となりますので、それに関する実績の数字が出ています。著しく計画からずれていた場合に、どうしてできなかったのか意見をいただき、改善していく委員会になります。そのため、成果や結果についてはそれぞれ各課で報告をしています。

福井委員長 : よく理解できるし、条例にも定められているので、推進・評価委員会としてやらなければならないことを着実にやっていきますが、市民に対する見せ方としては全体像が見えないと行動に繋がらないと思います。うまく見せられるとよいのですが、膨大すぎるのも難しいです。

大島委員 : いくつか基準となるものでよいと思います。手法の中のひとつとしてピックアップし、全体像が分かるような形にすればよいのではないのでしょうか。

関根主幹 : 資料としてお出しするのはできると思いますが、その中身に対してどうこうできるのは別の場所になります。成人式の実行委員会についても公開されておりますので、資料の公表はできますが会議の内容に関する意見についてはこの場では言えません。形をお見せするだけになります。

福井委員長 : ぜひ令和4年度だけでもよいので見せていただければ議論も深まると思いますのでお願いします。

齋藤委員 : 総括の中に応募者がいなかった審議会がありますが、専門性が高く町民の方が手を挙げにくいものに対して、本当に町民参加は必要なのでしょうか。なんでも審議会にかけるのではなく、ある程度ふるいにかけていかないと一般の方が手を挙げて検討していくというのは難しいと思います。一般の方は0からのスタート、専門性のある人は10からのスタートとなると大きな差ができてしまいます。難しいと思いますが、いる・いないの判断をしないと今後どなたも手を挙げなくなってしまいます。審議会でも何でも募

集すべきなのか疑問に感じました。

吉澤委員 : 私も疑問に思っていました。審議会の委員になった方は、登録されている方が多いのですか。広報などのお知らせで応募した方もいらっしゃるのでしょうか。

大越主査 : 募集の内容によって登録されている方と一般の方どちらもご参加いただいています。ただ、登録されている方は、どの分野においても関心が高い方が多いというのが違いかと思えます。

吉澤委員 : 専門性が高すぎて手を挙げるに挙げられないというのがあると感じました。

福井委員長 : ちなみに宮代町手話言語条例は審議されたのですか。

吉澤委員 : 私もこの委員をやっていましたが、一般公募がなかっただけで専門職の委員が集まって検討を行いました。

加藤主査 : 令和4年度に5回の会議を開催し、パブリックコメントを実施しています。

福井委員長 : 専門的な知識を持っている市民が声をあげなくても審議会は予定どおり執り行われたということですね。

加藤主査 : 公募枠は0でしたが、専門性のある人が集められて審議されていると思います。

齋藤委員 : そこで公募が必要なのかと思いました。市民に参加をお願いして委員会を実施するのは重要ですが、専門性の高いものに一市民が手を挙げることは難しいと思います。掲げる前の判断も必要だと思います。

加藤主査 : 総括でも説明させていただいたとおり専門性が高い、入りづらい、ハードルが高いという部分が応募の少ない原因になっていると分析しています。そういったものは公募の段階で検討が必要だと思います。

福井委員長 : 審議会という名前がついていること自体でハードルが高いと思います。

吉澤委員 : ワークショップは参加率が高く、身近に感じます。審議などに至る前に町民意識を把握したり、地域の課題について理解したりする場になっていると思います。審議会ありきにせず、考え方を変えていくことも大事だと感じました。

福井委員長 : 市民参加手法の評価の表を見ても、まず審議会があって、そこに何らかの手法を組合せてやるというような枠組みになっています。そこを市民から提案を受け、それを吸い上げたかたちでワークショップなどを実施する手法があればいいのではないかと思います。

加藤主査 : 令和4年度の評価検証結果について、市民参加は概ねできていたという評価でよろしいですか。

福井委員長 : このあと、本日の議論がとりまとめられ、令和4年度の評価検証結果が承認されたということにしてよいのかということですか。

加藤主査 : 結果として公表してよいかという確認です。

福井委員長：委員の皆さんはいかがでしょうか。

齋藤委員：今後の課題についてはありますが、令和4年度の実績として、内容については問題ありません。

吉澤委員：同意です。

大島委員：同意します。

福井委員長：委員会としては了解ということになりました。

10 その他

事務局（加藤主査）より事務連絡を行った。

（1）報酬と費用弁償の入金先について

町に登録されている口座に委員報酬等を支払うこととした。

（2）次回以降の会議について

事務局から改めて連絡を行うこととした。

（3）令和5年度市民参加計画について

大島委員：令和5年度の市民参加計画の説明はないのですか。

関根主幹：そちらは今年度の取組をまとめたものです。

加藤主査：前年度に検討し、ホームページで公表されています。

福井委員長：今回の検討が今年度の市民参加計画に反映されると思っていました。

大越主査：市民参加計画については毎年1月頃に各課で来年度実施する予定を取りまとめています。このあと、今回お話しいただいた内容をまとめて各課と共有しますので、それ以降で5年度に反映できる事業や審議会については新たに追加や変更をすることが可能となります。反映の状況は5年度の実績や6年度の計画作成時に確認していただければと思います。5年度は予定ができてしまっていますが、反映できる可能性もあるということでご理解ください。

福井委員長：次の会議が1月では反映できないのではないのでしょうか。令和5年度の計画の変更はしなくてよいので、実績に反映されていることを期待します。

以上